

日本学生支援機構

大雪による罹災世帯の学生に対する 緊急・応急(第一種・第二種)奨学金の募集について

記

標記の災害(災害救助法の適用地域は以下を参照)で罹災し、家計が急変(支出が著しく増大もしくは収入が減少)した世帯の学生に対して、日本学生支援機構奨学金の緊急・応急採用の募集がありました。

希望学生は、3月10日(月)までに奨学課(戸山キャンパス学生会館1階)に相談してください。

* 下記学生は対象となりません。

学年延長生・標準修業年限内で卒業できない学生・通信教育課程・科目等履修生

被害を受けたのが本人または保証人ではない場合(親族は不可)

* 高等学院・本庄高等学院・芸術学校・川口芸術学校の学生は所属校の事務所にお申し出ください。

(適用地域)

長野県：茅野市、北佐久郡軽井沢町、北佐久郡御代田町、諏訪郡富士見町

群馬県：安中市、藤岡市、多野郡上野村、多野郡神流町、甘楽郡下仁田町、甘楽郡南牧村、吾妻郡高山村、吾妻郡東吾妻町、沼田市

山梨県：富士吉田市、南巨摩郡早川町、南都留郡山中湖村、南都留郡富士河口湖町、甲府市、都留市、大月市、韮崎市、笛吹市、上野原市、西八代郡市川三郷町、南巨摩郡身延町、南都留郡忍野村、南都留郡鳴沢村、北都留郡小菅村、北都留郡丹波山村、北杜市、甲州市、南都留郡西桂町、南アルプス市、南都留郡道志村

埼玉県：秩父市、飯能市、秩父郡横瀬町、秩父郡皆野町、秩父郡長瀬町、秩父郡小鹿野町、児玉郡神川町

以上

2014年 2月 26日
学生部奨学課